

重要事項説明事項 [排水のための施設の整備状況 (浄化槽)] に関連するチェックリスト

【浄化槽の構造に関する主なポイント】

〈チェック項目〉	〈チェックポイント〉
<input type="checkbox"/> 浄化槽である。	<input type="checkbox"/> 敷地内に直径約 50cm のマンホールが 2～3 個ある。 <input type="checkbox"/> 敷地内に浄化槽に空気を送るための送風機がある。 [電源を得るために、住宅等のコンセントが近くにある。] ※中古物件の単独処理浄化槽は、必ず上記が該当するとは限らない
	浄化槽の種類
<input type="checkbox"/> 合併処理	<input type="checkbox"/> [トイレのし尿]、[台所、浴室、洗面所等から出る生活排水]を併せて処理する浄化槽 <input type="checkbox"/> 新築の建物に設置される浄化槽
<input type="checkbox"/> 単独処理	<input type="checkbox"/> [トイレのし尿]のみを処理する浄化槽 [単独処理浄化槽は、法改正により H13.4 以降、新規に設置することができない]

【維持管理業者との契約】

浄化槽の維持管理義務に関する動画 (約 3 分) はこちら→



〈チェック項目〉	〈チェックポイント〉
<input type="checkbox"/> 法定検査の契約 (浄化槽法第 7 条、第 11 条検査)	【浄化槽法第 7 条検査】 浄化槽の使用開始後 4 か月目から 8 か月目までの間に、設置工事等が適正か否かを確認する 【浄化槽法第 11 条検査】 7 条検査を受検した翌年以降年 1 回、浄化槽の維持管理状況等が正常か否かを確認する 静岡県生活科学検査センターに依頼して実施する。 依頼はホームページから可能。
<input type="checkbox"/> 保守点検の契約	年複数回、浄化槽の定期メンテナンスが必要。 物件の使用前に、登録業者と契約して実施する。 建物の所在地が政令市内である場合は、右記 QR コードのサイトからそれぞれの政令市外部リンク先へお進みください。
<input type="checkbox"/> 清掃の契約	年 1 回以上、浄化槽の汚泥引き抜きが必要。 市町が許可した業者が行うが、実施時期等は保守点検の業者が判断するため、保守点検業者に契約の確認をする。

【建物の契約者が行う手続き】

提出書類の種類	対象事例	提出する時期	様式※のダウンロード	提出方法
<input type="checkbox"/> 浄化槽使用開始報告書	<input type="checkbox"/> 新築の場合	浄化槽の使用開始の日から 30 日以内		持参、FAX 又は郵送※
<input type="checkbox"/> 浄化槽管理者変更報告書	<input type="checkbox"/> 新築 (建売物件) の場合 ----- <input type="checkbox"/> 中古物件の浄化槽を引継ぐ場合	売買の契約日から 30 日以内		

※建物の所在地が静岡市、浜松市、沼津市又は富士市である場合は、様式の宛先「静岡県知事」を「〇〇市長」としてください。例) 静岡市内の建物の場合、「静岡県知事」を「静岡市長」とする。

※提出先

建物 (浄化槽) の所在地	提出先		
	部署名	所在地	TEL/FAX 番号
下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町	賀茂健康福祉センター環境課	〒415-0016 下田市中 531-1	TEL: 0558-24-2053 FAX: 0558-24-2169
熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、小山町	東部健康福祉センター生活環境課	〒410-8543 沼津市高島本町 1-3	TEL: 0558-24-2053 FAX: 055-920-2194
島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町	中部健康福祉センター環境課	〒426-0075 藤枝市瀬戸新屋 362-1	TEL: 054-644-9268 FAX: 054-644-4471
磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市、森町	西部健康福祉センター環境課	〒438-8622 磐田市見付 3599-4	TEL: 0538-37-2250 FAX: 0538-37-2603
静岡市	静岡市環境局廃棄物対策課	〒420-8602 静岡市葵区追手町 5-1	TEL: 054-221-1264 FAX: 054-221-1564
浜松市	浜松市上下水道部お客さまサービス課	〒430-0906 浜松市中区住吉 5-13-1	TEL: 053-474-7915 FAX: 053-474-8009
沼津市	沼津市生活環境部クリーンセンター管理課	〒410-0813 沼津市上香貫三ノ洞 2417-1	TEL: 055-933-0711 FAX: 055-931-7724
富士市	富士市上下水道部生活排水対策課	〒416-8686 富士市本市場 441-1	TEL: 0545-67-2850 FAX: 0545-67-2897